

| 13番 | 中川昌也 議員 | |
|---|---|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>1、地域の住環境を守るごみ屋敷条例の制定は急務ではないか</p> <p>【質問趣旨】 家や敷地に大量のごみをため込む「ごみ屋敷」は、悪臭や害虫の発生だけでなく、火災の危険も高まると言われており、近隣住民とのトラブルの原因にもなっています。 環境省が行った実態調査では、全国の自治体で過去5年間に確認されたごみ屋敷は5,224件(内、愛知県は538件)に上っており、今後も増え続けることが予想されていますが、その対策を国は自治体に委ねており、法令に基づく強制力を持たない自治体の対応の遅れが早急な課題解決を難しくしています。</p> | <p>(1) 瀬戸市でのごみ屋敷の現状について</p> <p>(2) 瀬戸市独自の取り組みの必要性について</p> | <p>① ごみ屋敷の定義がはっきりしていない中、瀬戸市の考えるごみ屋敷とはどのような状態であるのか、見解を伺います。</p> <p>② ①を踏まえて、市域のごみ屋敷の実態を、どの課が所管し、どのような手段で調査を行っているのか伺います。</p> <p>③ ②で把握した瀬戸市のごみ屋敷への対策として、どのような取り組みをされているのか伺います。</p> <p>④ 自治体の条例にて、行政代執行でごみを強制撤去するにしても、自治体側に強制措置への抵抗感がある上、有識者会議に諮るなど、長い時間と労力が必要といわれています。そうした現状の取り組みへの弊害や課題に対する見解を伺います。</p> <p>① 環境省の実態調査によると、自治体から居住者への指導等でごみを撤去できた事例は、約半数に留まっています。また、仮にごみを撤去できたとしても、居住者が同じことを繰り返すようでは、根本的な解決にはならず限界があるのは明らかだといえます。そうした現状の課題に対して、どのような策が有効だと考えているのか伺います。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 13番 | 中川昌也 議員 | |
|--|------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>また、ごみ屋敷対策は、自治体のごみ処理部門だけに留まらず、福祉部門や地域住民も加わり、一体となって取り組む必要がありますが、この問題をより深刻にしているのは、居住者がごみを「財産」と主張し、説得に応じないケースになっています。</p> <p>今回の質問は、こうした実情を踏まえて、地域の重大な課題を解決するためには、自治体が独自に対策を講じるしかないことを前提にして、私なりの提案をさせていただき、その実現の可能性を伺います。</p> | | <p>② 自治体が定めるごみ屋敷条例は、2013年に足立区が制定したのが始まりで、令和4年時点の愛知県内において名古屋市、豊田市、小牧市、蒲郡市、豊橋市、岡崎市、稲沢市の7市が制定しています。そうした先進自治体での取り組みをどこまで把握されているのか伺います。</p> <p>③ ごみ屋敷条例を定めた先進自治体の事例を見ると、行政代執行でごみを強制撤去できる内容や罰則を盛り込んでいますが、その内容には強弱があるように思えます。そうした内容について、瀬戸市はどのように研究し分析しておられるのか伺います。</p> <p>④ ごみという認識があっても、高齢や病気で片付けられない人や、認知症で判断力が低下した人が、ごみ屋敷を生むとマスコミで取り上げられています。また、独居の高齢者が地域社会で孤立し、役所や地域からの支援を拒むことが原因の1つになっているとも想像できます。こうしたことを踏まえると、ごみ屋敷対策は、環境課だけに留まらず、福祉部門や地域住民も加わり、一体となって取り組む必要があります。そこで、旧来の縦割りの考えを捨てて、組織一体となった対応の必要性が求められていると思いますが、その認識を伺います。</p> <p>⑤ ④を踏まえて、ごみ屋敷問題への対応を円滑に進める組織として、どのような形が望ましいと考えているのか、見解を伺います。</p> |

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 13番 | 中川昌也 議員 | |
|--------------|--------------------------------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| | (3) 瀬戸市独自の取り組みを実現するための考え方と、その実行力について | <p>① 私は、ごみ屋敷問題をより深刻にしているのは、居住者がごみを「財産」と主張し、説得に応じない事ではないかと考えます。そうした課題に対する選択肢として、立入り調査や指導、勧告、命令などの措置を規定し、応じない場合や虚偽説明の罰則として過料を科す他、ごみなどを撤去する行政代執行も盛り込んだ条例制定が有効だと考えますが、瀬戸市での条例制定の可能性を伺います。</p> <p>② 瀬戸市のごみ屋敷問題の解消に対する条例制定には、罰則規定等を盛り込んだ条例制定が目標ではなく、市民への福祉支援を基本方針に据えた“ごみ屋敷を生み出さない”思想を盛り込んだ内容とすることが望ましいのではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>③ 瀬戸市が条例を制定すると仮定した場合、どのような検討や手続きが必要になり、それらに要する期間がどのくらい必要なのか、また、その所管はどこが行うのか伺います。</p> <p>④ 条例制定に加えて、ごみ屋敷に対応していくための組織の見直しや、横断的な検討組織での主導は誰が行うのか等のルール作りも同時に実現しなければ、その有効性が薄まってしまうのではないかと考えます。そこで、横断的な検討組織を立ち上げ、そうした議論をすべきと考えますが、見解を伺います。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 13番 | 中川昌也 議員 | |
|--------------|------------|---|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| | | ⑤ 今回の提案は、地域の課題に対する瀬戸市の覚悟を示す取り組みであり、その実現は、市長の強いリーダーシップがあってこそ可能になると思います。そうした政治判断についての考えと、いつまでにそれを実行するのかという市長の意気込みを伺います。 |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。